

令和5年度「富士市SDGsものづくり事業支援補助金」

富士市では、ものづくり産業の持続的な発展に向けて、資源循環や脱炭素、脱プラスチックなどのSDGsの達成に寄与する新たな事業展開等を図る事業者の皆様を支援するため、「富士市SDGsものづくり事業支援補助金」の申請受付を開始します。

市内の製造系事業者の皆様が行う新産業・成長産業部門への参入や新技術の導入、新製品の開発など、新たなものづくりへのチャレンジを支援します。

補助金の概要等

《補助金の金額等》

- ☐ 補助率 中小企業等 2/3、大企業 1/2
- ☐ 補助額 単独事業者にあつては 100 万円、コンソーシアム（共同体）にあつては 150 万円を上限とする。
※コンソーシアムが両者を含む場合は、それぞれ負担する補助対象経費の中小企業等は 2/3、大企業は 1/2

《対象事業者》

- 市内に本社もしくは主たる事業所を有すること（新たに設置する者を含みます。）
- 製造系の事業者等であること（2 者以上のコンソーシアムも対象とします。）
- 納期が到来した市税を完納していること

《対象となる経費》

- ☐ 旅費、原材料費、消耗品費 ☐ 技術指導料
- ☐ 産業財産権関連費（取得費・実施権に係る経費）
- ☐ 委託費（加工・検査・分析等に要する経費）
- ☐ 機器・設備の整備費（補助対象経費全体の 2/3（上限 100 万円）を経費に算入可）
- ☐ 機器・設備の修繕、リース費 など
- ※ 消費税及び人件費等は対象外とします。

《その他》

- 申請書類 交付申請書、事業計画書、収支予算書、会社案内、市税完納証明書 等
- 事業期間 交付決定日から令和 6 年 2 月 29 日（木）まで
- 申請期間 令和 5 年 3 月 23 日（木）～同年 12 月 28 日（木）※予算限り
- ※ 申請時には、事業内容の審査等がありますので、必ず事前にご連絡ください。

詳細は、市ウェブサイトで、補助金交付要領を確認してください。

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/sangyo/c0301/rn2ola000003qd6s.html>



《過去の交付事例》

- ・廃棄物ゼロの資源循環型・農産物加工品生産システム構築
- ・廃プラスチックのリサイクルによる再資源化
- ・SDGs 達成に寄与する個包装商品開発と販売ポートフォリオ戦略の確立

問合せ

〒417-8601 富士市永田町 1 丁目 100 番地
富士市産業交流部産業政策課 CNF・産業戦略担当
TEL (0545) 55-2779 E-mail sa-sangyou@div.city.fuji.shizuoka.jp